

平成 28 年第 2 回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成28年6月2日(木)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 ( 開 議 )	6月2日 午前9時00分宣告(第1日)			
応 招 議 員	1 番	松 本 正 美	2 番	板 倉 浩 幸
	3 番	石 原 裕 介	4 番	水 野 智 見
	5 番	戸 谷 裕 治	6 番	伊 藤 俊 一
	7 番	飯 田 雅 広	8 番	黒 川 勝 好
	9 番	中 村 英 子	10 番	佐 藤 茂
	11 番	奥 田 信 宏	12 番	吉 田 正 昭
	13 番	安 藤 洋 一	14 番	高 阪 康 彦
不 応 招 議 員				

<p>地方自治法第 121条の規定 により説明の ため出席した 者の職氏名</p>	常特別勤職	町長	横江 淳一	副町長	河瀬 広幸	
	政推進策室	室長	岡村 智彦			
	総務部	部長	江上 文啓	次長兼 安心安全 課長		伊藤 啓二
		総務課長	浅野 幸司	税務課長		鈴木 孝治
	民生部	部長	橋本 浩之	次長兼 環境課長		江場 満
		次長兼 高齢介 護課長	伊藤 光彦	子育て 推進課長		寺西 孝
		健康推進 課長	小島 昌己	保険医療 課長		寺本 章人
	産建設業部	部長	志治 正弘	次長兼 土木農 政課長		伊藤 保彦
		まちづく り推進 課長	肥尾建一郎			
	会計管理室	会計管理 者兼会計 管理室長	佐藤 正浩			
	上下水道部	次長兼 水道課長	伊藤 満	下水道 課長		加藤 満政
	消防本部	消防長	奥村 光司	次長兼 消防署長		佐藤 安英
		総務課長	山田 靖	予防課長		高阪 洋一
	教育委員会 教育事務局	教育長	石垣 武雄	次長兼 教育課長		黒川 静一
		生涯学習 課長	伊藤 保光			
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議事務会局	局長	金山 昭司	書記	飯田 和泉	
議事日程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)					

会 議 録 署 名 議 員	議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。 (会議規則第127条)		
	12 番	吉 田 正 昭	13 番 安 藤 洋 一

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 報告第1号 平成27年度蟹江町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第4 議案第35号 蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について
- 日程第5 議案第36号 蟹江町公共下水道事業下水道管きよ布設工事学戸新田処理分区  
(その23) 請負契約の締結について
- 日程第6 議案第37号 蟹江町公共下水道事業下水道管きよ布設工事学戸新田処理分区  
(その25) 請負契約の締結について
- 日程第7 議案第38号 蟹江町公共下水道事業下水道管きよ布設工事学戸新田処理分区  
(その26) 請負契約の締結について
- 日程第8 議案第39号 蟹江町公共下水道事業下水道管きよ布設工事学戸新田処理分区  
(その32) 請負契約の締結について
- 日程第9 議案第40号 消防ポンプ自動車購入契約の締結について
- 日程第10 議案第41号 高規格救急自動車購入契約の締結について
- 日程第11 議案第42号 高度救命処置用資機材・救急用資機材購入契約の締結について
- 日程第12 議案第43号 学戸小学校空調機設置工事請負契約の締結について
- 日程第13 議案第44号 平成28年度蟹江町一般会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議案第45号 平成28年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
- 追加日程第15 議案第36号 蟹江町公共下水道事業下水道管きよ布設工事学戸新田処理分区  
(その23) 請負契約の締結について
- 追加日程第16 議案第37号 蟹江町公共下水道事業下水道管きよ布設工事学戸新田処理分区  
(その25) 請負契約の締結について
- 追加日程第17 議案第38号 蟹江町公共下水道事業下水道管きよ布設工事学戸新田処理分区  
(その26) 請負契約の締結について
- 追加日程第18 議案第39号 蟹江町公共下水道事業下水道管きよ布設工事学戸新田処理分区  
(その32) 請負契約の締結について
- 追加日程第19 議案第40号 消防ポンプ自動車購入契約の締結について
- 追加日程第20 議案第41号 高規格救急自動車購入契約の締結について
- 追加日程第21 議案第42号 高度救命処置用資機材・救急用資機材購入契約の締結について
- 追加日程第22 議案第43号 学戸小学校空調機設置工事請負契約の締結について

○議長 高阪康彦君

皆さん、おはようございます。

平成28年第2回蟹江町議会定例会を開催いたしましたところ、定刻までにご参集いただき、まことにありがとうございます。

安藤洋一君より身内の葬儀のため10時半ごろから退席したい旨の申し出がありましたので、これを許可しました。

お手元に議会運営委員会報告書、議会第35号に関する補足資料、行政報告の資料が配付されております。

次に、4月1日付で職員の異動がありましたので、順次自己紹介の発言を許可します。

○政策推進室長 岡村智彦君

自己紹介した。

○民生部長 橋本浩之君

自己紹介した。

○民生部次長兼環境課長 江場 満君

自己紹介した。

○民生部次長兼高齢介護課長 伊藤光彦君

自己紹介した。

○教育部次長兼教育課長 黒川静一君

自己紹介した。

○消防本部消防次長兼消防署長 佐藤安英君

自己紹介した。

○保険医療課長 寺本章人君

自己紹介した。

○会計管理者兼会計管理室長 佐藤正浩君

自己紹介した。

○健康推進課長 小島昌己君

自己紹介した。

○消防本部予防課長 高阪洋一君

自己紹介した。

○税務課長 鈴木孝治君

自己紹介した。

○議会事務局主事 戸崎智信君

自己紹介した。

○議長 高阪康彦君

ここで会計管理者、健康推進課長、消防本部予防課長、税務課長の退席を許可いたします。

(会計管理者兼会計管理室長、健康推進課長、消防本部予防課長、税務課長退席)

○議長 高阪康彦君

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、これより平成28年第2回蟹江町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

参与者には、町長、副町長、教育長、部長、次長、関係課長の出席を求め、書記には飯田和泉さんを指名します。

ここで、去る5月26日に開催されました議会運営委員会の協議結果の報告を求めます。

議会運営委員長 黒川勝好君、ご登壇ください。

(8番議員登壇)

○議会運営委員長 黒川勝好君

おはようございます。

それでは、去る5月26日木曜日、午前9時から開催をいたしました議会運営委員会の協議結果の報告を申し上げます。

まず、1番目、会期の決定についてでございます。

本定例会の会期は、本日6月2日木曜日から23日木曜日までの22日間といたします。

2番目、議事日程でございます。

まず、本日初日でございます。議案上程、付託、精読の後、先議案件であります議案第36号から議案第43号を審議・採決いたします。その後に全員協議会を開催いたします。

3日金曜日、本日終了または開催できなかった場合、引き続き行います。

9日木曜日の午前9時から総務民生常任委員会を行います。付託事件といたしましては、議案第35号の審査をお願いをいたします。その後、所管事務調査を行い、今後の調査予定についての打ち合わせを行います。

午後1時30分からは、防災建設常任委員会の所管事務調査を行い、今まで調査を進めてまいりました「空き家等対策について」の中間報告と、今後の調査予定につきまして打ち合わせを行います。

16日木曜日、一般質問を行います。一般質問が終わりましたら、議会広報編集委員会、議会運営委員会の順で行いますので、よろしくをお願いをいたします。

17日金曜日は、16日に終了または開催できなかった場合に引き続き行います。

23日木曜日、最終日でございます。

総務民生常任委員長の付託事件審査報告と、防災建設常任委員長の所管事務調査中間報告の後、議案審議・採決となっております。

以上が、6月定例会の議事日程でございますので、よろしくをお願いをいたします。

3番、「先議案件」についてでございます。

(1) 議案第36号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事学戸新田処理分区（その23）請負契約の締結について」から、（8）議案第43号「学戸小学校空調機設置工事請負契約の締結について」までの8件につきましては、本日追加日程により審議・採決をいたします。

4番、行政報告についてでございます。

本日冒頭に副町長より「佐藤化学工業株式会社破産事件について」の報告を行います。

5番、意見書等についてであります。

3月定例会から継続審議となっております（1）及びその後に提出をされました（2）から（9）の意見書の取り扱いにつきましては、一般質問終了後、議会運営委員会の開催を行い協議いたしますので、お目通しをお願いを申し上げます。

6番目、その他についてであります。

(1) 熊本地震に係る黙祷についてでございます。

平成28年熊本地震により犠牲となられました方のご冥福をお祈りするため、本日冒頭に黙祷をささげることといたしますので、皆様のご協力よろしくをお願いを申し上げます。

(2) 議員互助会役員会及び議員互助会総会の開催についてでございます。

23日最終日閉会后、先に会議室1にて役員会を行い、その後に協議会室にて総会を開催いたします。協議内容は、平成27年度事業報告及び収支決算、平成28年度事業計画案及び収支予算案でございます。よろしくをお願いをいたします。

(3) 議員総会の開催についてでございます。

23日、最終日、議員互助会総会終了後に、議員総会を開催いたします。協議内容につきましては、「議会ICTの推進について」を初め4案件につきまして、ご協議をお願いをいたしますので、よろしくをお願いをいたします。

(4) 本会議等における理事者側及び議員側の発言の仕方についてでございます。

まず、理事者側が発言する際の仕方についてでございますが、本定例会から、議長のほうへ向き、「議長！」と言って挙手をしていただきまして、役職名を名乗ることといたします。それを受けて、議長は理事者を役職名で指名することといたします。

また、議員側につきましては、「議長！」と言って挙手をするということといたします。なお、委員会及び全員協議会におきましても同様でありますので、ご協力のほどよろしくをお願いを申し上げます。

(5) クール・ビズ期間中における服装についてでございます。

5月1日から10月31日までのクール・ビズ実施期間中は、本会議等においても軽装を励行し、ネクタイ着用は義務としないということといたしますので、よろしくをお願いをいたします。

最後（6）須成祭啓発用ポロシャツの着用についてでございます。

16日の一般質問におきまして全議員が着用し、ユネスコ無形文化遺産登録に向けて、須成祭をPRすることとなりましたので、皆様のご協力をよろしくお願いをいたします。

以上、ご報告申し上げます。よろしくお願いをいたします。

（8番議員降壇）

○議長 高阪康彦君

どうもありがとうございました。

議長から、皆さんにお願いがあります。

去る4月14日と16日、熊本県を中心にそれぞれ最大震度7の地震が発生しました。震災に遭われました熊本の皆さんを初め九州の皆さんに、心からお見舞い申し上げます。また、震災で亡くなられた方に対しまして、ご冥福をお祈り申し上げますとともに、ここで哀悼の意を込め1分間の黙祷をささげたいと思います。

それでは、黙祷のため、ここで本会議を一旦休憩いたします。

（午前9時11分）

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午前9時12分）

○議長 高阪康彦君

ここで、副町長より、行政報告の申し出がありますので、許可いたします。

○副町長 河瀬広幸君

それでは、議長のお許しをいただきましたので、佐藤化学工業株式会社の破産に関するごみ袋債権の状況についてご報告を申し上げます。

本件に関しましては、お手元に資料をお配りしてございますが、平成24年4月、この4月に破産事件が発生をいたしました。事実関係を議会へ報告するとともに、同年6月には名古屋地方裁判所へ債権者届け出を提出いたしました。

その後、同年10月に第1回の債権者報告会が開催をされ、翌年の平成25年12月5日に第1回の配当金として37万3,511円の配当があり、このことにつきましては、平成25年12月議会でご報告をさせていただいたところでございます。

これ以降、特に債権の処理、海外債権でございますが、これはマレーシア、スリランカ等にありましたが、特にマレーシアにあった建物等の債権の精算に時間を要しまして、この間第12回目まで債権者報告会が開催されましたが、状況の変化はございませんでした。

このような経過を経まして、ことしに入り4月14日付で最後の配当を実施する旨の通知文書が届きましたので、その内容についてご報告をさせていただくものであります。

第2回目の配当金は33万1,327円で、お手元の資料の一番下段に記載してございますが、

第1回目の配当金額37万3,511円と合わせて、合計70万4,838円の配当金となったわけでございます。

債権総額249万74円に対して約28.3%の回収率となります。また、それぞれ当時他の複数の自治体でも同様の事態が発生し、債権額は違うものの蟹江町と同じ回収率になっていることをあわせてご報告申し上げます。

これをもちまして佐藤化学工業の破産手続が終結となったわけでございますが、改めて今回のことを猛省し、二度とこのようなことが発生しないよう当然のことではあります。現在は保管倉庫も拡大し、年度内に全てのごみ袋が納品されていることを確認するとともに、毎月のチェック機能を強化し在庫管理を徹底していることもあわせてご報告申し上げます。

以上、ご報告申し上げます。よろしくお願いいたします。

○議長 高阪康彦君

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

○議長 高阪康彦君

日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、12番吉田正昭君、13番安藤洋一君を指名いたします。

○議長 高阪康彦君

日程第2 「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日から6月23日までの22日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、会期は22日間と決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

日程第3 報告第1号「平成27年度蟹江町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 江上文啓君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

報告が終わったので、これより質疑に入ります。

○2番 板倉浩幸君

2番 板倉浩幸です。

ちょっと関連で、個人番号の交付事業のことでちょっとお聞きしたいんですけども、昨年10月から通知がされ28年から利用開始ということで、今現在の個人番号のカードの未配達の人数と今現在の申請者の数を、わかりましたら教えていただきたいんですが、お願いいたします。

○民生部長 橋本浩之君

恐れ入ります。手元に資料のほうがありませんので具体的な数字についてはお答えできないんですけども、今、交付率等を申し上げますと、7割近くはもう交付をしておるといふ形にはなっております。申請に対して交付率という形で7割強という形になっておるといふ現状でございます。

○2番 板倉浩幸君

申請者の数ですよ。7割もとても行っていないと思うんですけども。

○民生部長 橋本浩之君

すみません、後ほど正確な数字のほうをご報告申し上げたいと思いますので、すみません、こちらのほうは資料をちょっと持ち合わせておりませんので、よろしく申し上げます。

○議長 高阪康彦君

他に質疑がないようですので、報告第1号「平成27年度蟹江町一般会計繰越明許費繰越計算書について」を終わります。

○議長 高阪康彦君

日程第4 議案第35号「蟹江町国民健康保険税条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 橋本浩之君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第35号は、会議規則第39条第1項の規定により、総務民生常任委員会に付託いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第35号は総務民生常任委員会に付託することに決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

日程第5 議案第36号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事学戸新田処理分区（その23）請負契約の締結について」ないし日程第8 議案第39号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事学戸新田処理分区（その32）請負契約の締結について」の4件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○上下水道部次長兼水道課長 伊藤 満君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

（なしの声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結します。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第36号ないし議案第39号は一括精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、議案第36号ないし議案第39号は精読とされました。

○議長 高阪康彦君

日程第9 議案第40号「消防ポンプ自動車購入契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○消防長 奥村光司君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

（なしの声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第40号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、議案40号は精読とされました。

○議長 高阪康彦君

日程第10 議案第41号「高規格救急自動車購入契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○消防長 奥村光司君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○10番 佐藤 茂君

ちょっとお尋ねしたいんですけども、これ2台買うことになるんですけども、これそのままふえるわけですか、消防車、救急車というのは。

○消防長 奥村光司君

これは更新でございますので、消防車の数は現状のままでございます。

○10番 佐藤 茂君

わかりました。

もう一つ、高規格救急自動車というのは、今の現在の救急車とどのくらい違うのか、ちょっと私も調べてみたけれども余りようわからなかったものですから、お聞きしたいと思うんですけども。

○消防長 奥村光司君

現在配備しております救急自動車は全て高規格救急自動車でございますので、その救急自動車の更新ということで、装備についてはほぼ同一のものということでございます。

○議長 高阪康彦君

他にないようですので、ただいま議題となっております議案第41号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第41号は精読とされました。

○議長 高阪康彦君

日程第11 議案第42号「高度救命処置用資機材・救急用資機材購入契約の締結について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○消防長 奥村光司君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○12番 吉田正昭君

すみません、ちょっとわからないのでお聞きしたいんですが、この今の資材の関係なんですが、これは先ほどの前の高規格の救急自動車に載せる資材になりますか。

○消防長 奥村光司君

そのとおりでございます。

○12番 吉田正昭君

そうしますと、先ほどの高規格救急自動車の高規格の装備というのは、実際何になるんですか。具体的に車にいろいろなものをつけるので高規格になるのか、この高規格の具体的なものと、もう一つ、これは買いかえになるんですよね。そうすると前のは何年使ってとか、キロ数もありますよね。そういう具体的なものはちょっとわかりませんか。

○消防本部総務課長 山田 靖君

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

まず、高規格救急自動車というものでございますが、こちらにつきましては救急救命士という制度がございまして、この救急救命士が高度な応急処置ですけれども、除細動とか気道確保、それから、あと喉頭鏡などを使いましての気道確保など、さまざまな高度な救命処置を行うために配備するものが高規格救急自動車というものでございます。

それから、更新車両につきましては、現在更新する車両、平成17年3月に配備をいたしました車ですけれども、これまでに10万2,000キロほど走行をしております。出場回数につきましては、現在5,300件ほどを出動しております。

以上でございます。

○12番 吉田正昭君

もう一つお聞きしたいんですけれども、この資機材なんですけど、これは例えば1,200万円ぐらいしますけれども、内容を見ますと、持ち出しがきくような機材等々も見受けられますので、これは緊急の場合、例えば患者さんのそば、室内なら室内等に行って、持ち出しで使用できるかどうかちょっとお聞きしたいと思います。

○消防本部消防次長兼消防署長 佐藤安英君

ただいまの件についてお答えさせていただきます。

この救急用資機材は、ほとんどのものが例えば個人の住宅等で発生すれば、その部屋まで搬送をいたして、中で処置をするという機材でございます。

以上です。

○8番 黒川勝好君

指名業者の選定についてちょっとお伺いするんですが、今回3社が入っております、入札された決定されたこの業者、直近1年間の官公庁の契約額が極めて少ないわけですよね、112万7,000円ということで極めて少ないんですけども、歴史とかそういうものは、僕はよく調べてないものですからわからないんですが、こういうものは金額は大体ほとんど分かっておるものですから、そこそこの金額で落札されると思うんですが、この会社自体は大丈夫かということ言うと失礼かもしれませんが、非常にこの契約額が少ないものですから、ちょっと心配をするわけですが、いかがですか。

○消防本部総務課長 山田 靖君

ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。

落札いたしました日本船舶薬品株式会社名古屋支店、112万7,000円という実績ではございますけれども、こちらにつきましては、前回の救急自動車、その前の救急自動車の購入の際にも、この日本船舶薬品株式会社のほうから納入をいたしております。実績は蟹江町消防本部としてはございますので、確実に納入できますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長 高阪康彦君

他に質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第42号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第42号は精読とされました。

○議長 高阪康彦君

日程第12 議案第43号「学戸小学校空調機設置工事請負契約の締結について」を議題いたします。

提案理由の説明を求めます。

○教育部次長兼教育課長 黒川静一君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第43号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第43号は精読とされました。

○議長 高阪康彦君

日程第13 議案第44号「平成28年度蟹江町一般会計補正予算(第1号)」を議題いたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務部長 江上文啓君

提案説明した。

○町長 横江淳一君

補足説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

○8番 黒川勝好君

8番 黒川です。

今いろいろ町長が述べられましたけれども、今回補正予算ということで26億円もの債務負担行為ということで出てきました。補正予算とは何ぞやということですよ。町長、今、一生懸命お話しされた。本当に急いでやらなきゃいかん、だったら本予算ですよ、3月ですよ。3月にどうして出してこないのか、僕はそれがよくわかりません。今どうしてこの補正予算で26億もの数字が出てくるようなものを出してきたのか、まずその辺の経緯といたしますか、その辺を総務部長のほうからお願いいたします。総務部長、お願いします。

○総務部長 江上文啓君

申しわけございません。補正予算を何で6月議会に出したかというお話だと思いますけれども、確かに議員がおっしゃるとおり、通常の予算であれば当初予算に計上させていただくのは本意だとは思いますが、先ほど町長も申し上げましたように、1月の臨時全員協議会等々での先生方のご意見を頂戴しまして、そういったものを精査しましたところ当初予算には間に合わなかったということで、やむなく6月の補正予算で計上させていただいたものでございます。よろしくお願いたします。

○8番 黒川勝好君

僕、ちょっとここに補正予算ということで、予算の補正ということでちょっと読ませてもらいます。いいですか。

政治、経済、社会情勢の変化によって、どうしても必要だということで補正予算というものは組まれるというふうに書いてありますね。もう一つ、みだりに補正予算を重ねると、年間予算としての当初予算の意義がなくなってしまう。ましてや今回26億ですよ。26億円もの大きな債務負担行為とって、5年間でこれを使うと言うんですけども、そんなものを今出しているということは本予算の意味がなくなっちゃうんじゃないですか。

これからこれを認めるということになりますと、毎回毎回補正でぼんぼん私がやりたい、やりたいと、これみんな認めてしまったらえらいことになっちゃうですよ、蟹江町の予算は、たった100億円足らずですよ、たったと言っては失礼かもしれないですけども、100億円足らずの予算のうちの3割を補正で3割を出すって、これはちょっと異常じゃないですか。私はそう思います。もしこれをやりたいんだったら、町長が本気でやるんでしたら29年度予算にきちっとした形で出すのが筋だと、私は思いますがどうですか。

○町長 横江淳一君

冒頭でご説明をさせていただきました新年度予算の計上の中で、皆様方にお示しをいたしました97億円余の一般会計予算の中での29億円という、全体に占める割合は確かに大変大きい支出であるのは事実でございます。多分、理解してみえてご質問してみえると思うんです

けれども、今回一般会計では出せなかった債務負担行為について、まずは契約行為を行おうと思いますと、全体でどれぐらいのお金がかかるかということ債務負担行為という形で議会にお示しをする必要があります。決して100億円の予算の中で今から29億円使うよという単年度の計算の差し引きで言っているわけではありません。十分理解をいただいていると思います。

それと、補正予算というのは、まさに今、黒川議員がおっしゃったように緊急性を要するもの、そして、どうしてもこれは今やっっていかなければいけないものということで、当初予算では組めなかったが必然性があるものとして、補正予算といっても財源の確保はしっかりしていかなければいけませんので、何でもかんでも補正予算でやればいいというのは、こういう予算の組み方は私も邪道であるというふうに考えております。ただ、それをやることも万やむを得ない事情も、私は地方自治体にはあるというふうに理解をしております。

今回のことにつきましては、本来ですと当初予算で全体像をしっかりお示しをし、やるということで議員の皆様方にお示しをしたわけでありましてけれども、やはり全体の中でもうちょっと周囲の環境だとか、そして周囲の状況もしっかりと調査をした上で全体像をしっかり把握した上で、これだけの債務負担行為をやれば、やったほうがいいんじゃないかというご意見もいただいたわけでありまして、その当初予算に上げるのをとりあえずやめまして補正予算、そしてこの3カ月間の中にしっかりと精査をさせていただき、この先もこの事業をやりながら、当然地域の皆さんの意見を聞き、またいろんな情報をとりながら活性化のためにやってまいりたいということで、今回の債務負担行為全体の行為を出させていただきました。

ただ、この債務負担行為の金額がこの先減少することも当然あります。逆にふえることもあるかも知れません。できるだけ我々としては歳出を減らす、補助金をいろいろなところでまちづくりの中で模索をしまして、町民の皆さんに最小限の歳出でしっかりと地域づくり、環境づくりをしていくような努力はさせていただきますので、まずは債務負担行為全体行為をこの議会でお示しをいただいで、その中で契約事項をやっっていないと、債務負担行為を出さないことには今回の契約行為はできません。それをご理解をいただきたいということで今回お示しをさせていただきましたので、どうぞご理解をいただければと思います。

○8番 黒川勝好君

今、今回この債務負担行為を出さなきゃいかんという町長のご答弁でございますけれども、もうこの事業をやること自体、前から、今平成24年でしたか、それでも町としてやると、それでいろいろ動いてきたわけですよ。それでも大体事業には30億円ぐらいはかかるんじゃないかということも、これも言われておりましたし、どこからお金を引っ張ってくるかというのを僕らにもう示してあるじゃないですか。そうでしょう。だったらなぜ3月にやれなかったかということですよ。本予算できちっとお話しするのが議会の仕事じゃないですか、

これ。補正でこんなものを出してきたって、それは町民はびっくりするですよ。補正でもん。何これという話になるじゃないですか、大丈夫なのって。

まだこれから多世代のいろいろな大きなものもつくっていかなあかんという事業があるじゃないですか。一遍に30億円使うというのじゃない、当然5年間に分けて使っていくんですよ。だけど、そのうちに後ろのほうに来ると、5年間のあの分け方、後ろのほうを見ていくとすごい大きなお金になっていくですよ。二桁ですよ、億の。最初は5億か4億か少しぐらい、最後は凄い大きなお金になっていくように計算がしてあるじゃないですか。

町長は来年選挙ですよ。町長は来年選挙ですから、これで再選される、また出られるかどうかは知らんですけども、もし町長がやらなかった次の人は大変ですよ。借金ばかりいっぱい残っちゃうですよ、これ。だったらやはり本予算でびしっと説明をして、それでいいか悪いか、案が通れば、それは通るでいいじゃないですか。

こういう補正なんていうこそくな手段をとるから僕は怒るんですよ。きちんと3月、もう数字も出ておるじゃないですか、今突然決まったわけじゃないでしょう、26億なんて。何で3月にきちっと数字を出せないのか、それが僕は腑に落ちないから今聞かせていただいております。

以上です。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

今、黒川議員から補正扱いが問題であるという意見がありましたけれども、もちろんこれだけの大きなものが補正扱いになるということは問題だというふうに思いますが、なぜかなということを考えてみますと、この事業が計画性というのが、もともとどうだったんだろうかなという気がもうしてならないんですよ。

今回補正にする理由について、議会からも意見があったのでJR蟹江駅の周辺まちづくりの検証と業務を委託しますよと、この部分をプラスしてきましたというようなご説明なんですけれども、そうしますと、ここの地域の全体計画では最初からなかったということですよ。地域の全体計画というものがあって、その全体計画が示され、その全体計画の中での駅舎の位置づけということではないんですよ、もともとこれは。それで後づけに、後からこのような大きな事業について、後からこれをしたほうがいいよ、あれをしたほうがいいよみたいなことをつけ加えられて、そして延び延びになって、このようなものをつけてきたという話に聞こえるんですけども、計画性というものが物すごくここで私としては問われるのではないかなと思うんです。そのために補正にもなり、事業全体がちぐはぐになっていると。

では私たちはこの周辺について、どこからどの部分がエリアで、午後協議会で説明があるのかもしれないけれども、既に補正に出ていますので今意見を言っているんですが、どこからどこまでで、そしてどれだけの範囲にどれだけの事業費をかけて、そしてどれだけの年

度に向かってこの全体をどういう整備をするというようなことについて、何らこれ事前に駅舎をつくる前には何ら提示されていないんですよ。それが物すごく大きな問題なんです、このようなお金を使うことについて。

もちろん、私は駅の規模に比べて、ここの30億円という投資は過剰な投資だというふうに私は印象を持っていますので、それはそれですけれども、全体としての計画のなさ、つけ足しの感じ、後づけの感じ、そういったこの計画性そのものが非常に問題があって、そのことがまた大きなことなのに補正に上げなきゃいけないという、その露呈していると思うんですよ、実情が。だから、非常にこのまちづくりをどうやってやってくるんだといたら、基本的なその提示というものがこれほど右に行ったり、左に行ったりはしていないのかもしれないですね、つけ足しで後出しになっておるのかもしれないけれども、そういうことから見ると、なかなかこれはやっていることに対して、はい、いいよと、いいことをやっているねというふうには言えないということをまず申し上げたいと思います。

これはこの地域だけで、では計画は済むんだろうか、要するにどういう計画というものがまちづくりとして必要なんだろうかというようなことまでも、何の議論も今はないわけですから、その辺のところは少し皆さんやり方として問題があるのではないかということ、私としては申し上げたいと思いますが。

○議長 高阪康彦君

他に質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第44号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第44号は精読とされました。

○議長 高阪康彦君

日程第14 議案第45号「平成28年度蟹江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○民生部長 橋本浩之君

提案説明した。

○議長 高阪康彦君

提案理由の説明が終わったので、これより質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第45号は精読にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第45号は精読とされました。

○議長 高阪康彦君

お諮りします。

精読になっておりました、議案第36号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事学戸新田処理分区(その23)請負契約の締結について」ないし、議案第39号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事学戸新田処理分区(その32)請負契約の締結について」、議案第40号「消防ポンプ自動車購入契約の締結について」、議案第41号「高規格救急自動車購入契約の締結について」、議案第42号「高度救命処置用資機材・救急用資機材購入契約の締結について」、議案第43号「学戸小学校空調機設置工事請負契約の締結について」の8件をこの際日程に追加し、議題にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、8議案を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

○議長 高阪康彦君

追加日程第15 議案第36号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事学戸新田処理分区(その23)請負契約の締結について」を議題といたします。

本案は精読となっておりましたので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第36号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

○議長 高阪康彦君

追加日程第16 議案第37号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事学戸新田処理分区(その25)請負契約の締結について」を議題といたします。

本案は精読となっておりましたので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第37号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第37号は原案のとおり可決されました。

○議長 高阪康彦君

追加日程第17 議案第38号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事学戸新田処理分区(その26)請負契約の締結について」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

○9番 中村英子君

9番 中村です。

この請負契約の相手方ですけれども、一応、加藤建設というふうになっております。加藤建設さんは、過去にも多くの蟹江町の下水道工事を請け負っていただいておりますし、またその他さまざまな事業を請け負っていただいているところです。今回も学戸小学校の空調も加藤建設ということでやってもらうというお話になっていると思います。

加藤建設さんですけれども、聞くところによりますと、今回町長がお願いしたのかどうか経過はよくわかりませんが、観光協会の会長を引き受けていただくことになったらしいですね。引き受けているんですね。町長がそういう報告を議会にしておりませんので、私たちは情報としてしか見ておりませんが、観光協会の会長を引き受けていただいて町のそういった観光事業にもご尽力いただくということだと思います。

しかし、これがこのような町の観光協会の会長であるという方ですので、これ請負契約をしたからといって法的な問題というものはないのかもしれないかもしれませんが、密接な関係にあるというふうに一般の人たちは思いますので、その辺のところは少しどうなんだろうかなというふうに思うんですけれども、そのことについて問題がないのかどうかご答弁をお願いしたいと思います。

○町長 横江淳一君

今、中村議員の下水道の話でありましたが、何か急遽別な話に飛んでしまったわけでありまして、こととしてはなくして昨年度もうなっていたというわけでありまして、議会への報告がなかったというのは大変申しわけなかったと思いますけれども、もちろんいろいろな広報とかいろいろなことで周知をしているつもりでございましたが、その件についてはすみません、口足らずで申しわけないというふうに思っております。

ただ、法的には私は問題ないというふうに考えてございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○9番 中村英子君

今も申し上げましたように、大変な役をお忙しいのに引き受けていただいて、尽力して下さるといふことについては感謝の気持ちですけれども、しかし、やはり一般的に考えますと、非常に町に密接な、あるいはまた町長がお願ひしたいといふことであれば、町長とも密接な関係かもしれませんね。また、議員の中にも密接な方がいらっしゃるかもしれません。それは、私はよくわかりませんが、そんな中で観光協会の会長をし、またこうして多くの町の仕事を請け負っておるといふことについて少し配慮が必要かな、考えなきゃといふか、ちょっとこれは一般から見ると少し同じようなところに集まっているといふような印象も拭えないので、余り好ましいことではないのではないかといふふうに思ひます。

東京都の舛添知事が法的には問題ない問題ないといふんですけれども、それで物事が通る場合と通らない場合も世の中にはある。別にこれのことじゃないですよ、これのことじゃないですけれども、世の中にはそういうこともある。だから法的にいいんだよといふことが必ずしも一般の人たちの受け入れる気持ちと一致しないといふ場合もありますので、これについては少し配慮が必要ではないかなといふふうに思ひますけれども、どうでしょうか。

ですから、これは話が飛んだといひますけれども、今、私、契約の相手方になっていますので、契約の相手方としてどうかといふお話をさせていただいていますので、別にとんでもない話をしていふといふふうには思っておりませんが。

○町長 横江淳一君

今、中村議員からご指摘をいただきました。しっかりとそこところは配慮をさせていただき、まさか舛添知事の話が出るといひませんが、しっかりと公務員としてそこところは慎重にやっていきたいといふふうに考えてございます。よろしくお願ひします。

○議長 高阪康彦君

他に質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第38号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第38号は原案のとおり可決されました。

○議長 高阪康彦君

追加日程第18 議案第39号「蟹江町公共下水道事業下水道管きょ布設工事学戸新田処理分区（その32）請負契約の締結について」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

（なしの声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

（なしの声あり）

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第39号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、議案第39号は原案のとおり可決されました。

○議長 高阪康彦君

追加日程第19 議案第40号「消防ポンプ自動車購入契約の締結について」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

（なしの声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

（なしの声あり）

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第40号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

ご異議なしと認めます。したがって、議案第40号は原案のとおり可決されました。

○議長 高阪康彦君

追加日程第20 議案第41号「高規格救急自動車購入契約の締結について」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

（なしの声あり）

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第41号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第41号は原案のとおり可決されました。

○議長 高阪康彦君

追加日程第21 議案第42号「高度救命処置用資機材・救急用資機材購入契約の締結について」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第42号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第42号は原案のとおり可決されました。

○議長 高阪康彦君

追加日程第22 議案第43号「学戸小学校空調機設置工事請負契約の締結について」を議題といたします。

本案は精読となっておりますので、直ちに質疑に入ります。

(なしの声あり)

質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより討論に入ります。

(なしの声あり)

討論がないようですので、討論を終結します。

これより議案第43号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。したがって、議案第43号は原案のとおり可決されました。

○議長 高阪康彦君

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

(午前10時47分)